

高等学校における 特別支援教育

～すべての生徒がかげがえのない高校生活を送るために～



高等学校にも、教育上特別の支援が必要な生徒が在籍している可能性を踏まえて、すべての教職員が特別支援教育の視点をもつことが大切です。

生徒一人一人に、必要な指導及び支援を行う際は、教師の理解の在り方や指導の姿勢が学級内の生徒に大きく影響することから、互いを認め合い、支え合う関係を築きましょう。

生徒一人一人が自己理解を深め、自己の将来の生き方を考え、卒業後の進路を主体的に選択し、自己実現を図ろうとする態度を育てるよう、指導及び支援の充実が求められます。

生徒の将来を見据え、社会参加へとつなぐ、高等学校における特別支援教育の視点についてまとめましたので、是非日頃の指導にご活用ください。

兵庫県立特別支援教育センター

令和2年3月



担任・教科担当者が行う特別支援教育の視点

生徒理解

- ◆個々の生徒への気づき
 - ・学習面の課題（教科によって習得の差がある、ノートをとるのが苦手など）
 - ・生活面の課題（忘れ物が多い、落ち着きがないなど）
 - ・行動面の課題（集団活動等の際の行動調整、対人関係のトラブルなど）
- ◆障害に関する理解
 - ・発達障害の特性と指導及び支援のポイント（学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症スペクトラムなど）の理解
 - ・二次的な障害の理解（問題行動、不登校、自己肯定感の低下など）
- ◆個々の生徒の思いの理解
 - ・学習に対する意欲
 - ・思春期、青年期におけるプライド
 - ・自己肯定感、自己有用感の低下

学級経営・生徒指導

- ◆周囲の生徒の理解
- ◆安心できる居場所の確保
- ◆自己肯定感、自己有用感の高まり（自信を持たせる、よさに気づかせる）

わかる授業づくり

- ◆すべての生徒にわかりやすいユニバーサルな授業
- ◆各教科担当者間の連携による生徒の学びの保障
- ◆教育課程や指導形態などの工夫
- ◆考査での配慮や工夫、学習評価の在り方
- ◆合理的配慮の提供



進路(進学・就職)指導

- ◆自己理解と将来に向かって努力する態度の育成
- ◆自立と社会参加に向けた勤労観や職業観の育成
- ◆大学等入試、就職に向けた適性に応じた進路選択にかかる支援
- ◆就職に関する専門機関との連携

大事にしたい3つのこと

わかる・できる授業

ユニバーサルな授業

- ・何を学ぶのか「情報提供」のわかりやすさ
- ・どのように学ぶのか「学習活動」のわかりやすさ
- ・集中できる「環境設定」でのわかりやすさ
- ・取り組んだ結果の「評価」のわかりやすさ

学び直し

高校の学習内容を教える際に必要となる義務教育段階の内容などの基礎学力の定着

よさを生かす

自己肯定感を高める工夫

- ・生徒の興味、関心の高いこと、得意な面に着目
- ・自信を持たせ、意欲を高める
- ・生徒の変容や成長を見逃さない

発達障害の理解と二次的な障害の未然防止

発達障害とは

知的な遅れを伴うこともあります

自閉症スペクトラム

- コミュニケーションの障害
- 対人関係、社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 他者との会話のやりとりがうまくいかない
- 不器用
- こだわり

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意（集中できない）
- 多動、多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

<参考>厚生労働省「発達障害の理解のために」より再構成

※特性を理解して、生徒がどんなことにつまずいているかに気づき、適切な指導を行うことが必要です。

二次的な障害とは

特性が周囲から理解されず、否定的な評価や叱責等の不適切な対応が積み重なり、自尊心の低下や情緒の不安定、反抗的な行動など、深刻な不適応を起こすことがあります。

発達障害の本質的な特性が著しく強く現れる

- ・こだわり
- ・パニック
- ・不注意や衝動性
- ・学力や学習意欲の低下
- ・行動上の問題 など

反社会的行動

- ・反抗
- ・授業妨害
- ・暴力
- ・非行
- ・家出 など

情緒的な問題

- ・気分の落ちこみ
- ・ひきこもり
- ・自信喪失
- ・無気力
- ・不安、劣等感
- ・あせり
- ・不登校
- ・対人恐怖 など

身体的・心理的な問題

- ・心身症
- ・不安障害 など

担任・教科担当者が行う実際の指導支援

的確な実態把握

<視点> つまずきや行動の背景を理解する

「いつ」「どこで」「どのような行動か」「どんな問題が起きているのか」「何のための行動か」など

<方法> 多面的に理解する

チェックシート、行動の観察、本人との面談、保護者アンケート、前学年からの引継ぎ、各種心理検査、定期考査や小テストの結果、欠席日数 校内委員会での共通理解 など

<本人の思い> 本人、保護者の思いに寄り添う

個々の思いを理解しつつ、「わからないこと」「困っていること」に気づかせることも大切

安心できる居場所の確保

周囲の生徒の理解

- ・生徒は担任の対応をまねるので、見本となる姿勢
- ・互いのよさを認め合う人間関係の形成
- ・障害についての正しい理解を促す
- ・個々の多様性の理解を促す
- ・本人、保護者の思いやプライバシー保護への配慮

居場所づくり

- ・生徒全員が落ち着ける学校、学級
- ・支持的風土のある学級づくり
- ・生徒が絆をつくり、教職員が居場所をつくる

自己有用感

- ・他人に喜んでもらえた、役に立ったという、相手の存在との関係で生まれる自己有用感の獲得

個に応じた指導・支援

教師が生徒のよさを認め、生徒にも自分のよさに気づかせ、自己肯定感を高めていきます。

<生活面での例>

- 周囲の状況と自分自身の行動を関連させて理解することの困難さを視野に入れて対応
- ・事前に予定などを示し、見通しを持たせる
 - ・予定変更はできるだけ早く、具体的に伝える
 - ・パニックの際は落ち着くまで待ち、望ましい行動などを確認する
 - ・得意なことや役割を与え、自信を持たせる

<学習面での例>

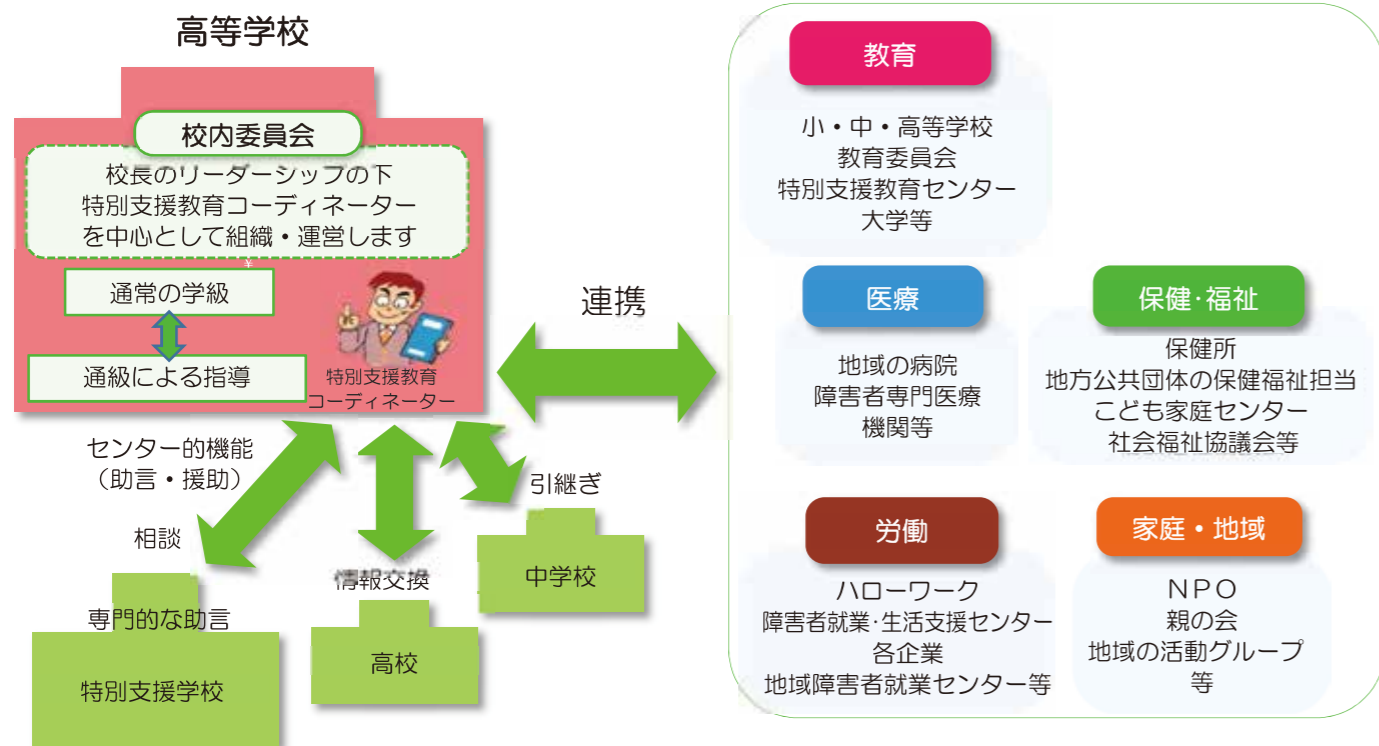
- 視知覚、聴知覚などの困難さを視野に入れ対応
- ・板書の工夫（レイアウト、チョークの色）
 - ・読み方の支援（読む箇所を示す、ICT 活用）
 - ・説明の工夫（写真や図など視覚的なものを準備）
 - ・指示の工夫（抽象的でなく具体的に指示する）
 - ・学習方法の工夫（ペアワークを取り入れる）
 - ・構造化（環境、時間配分などわかりやすくする）

全日制、定時制、通信制、また、普通科、専門学科、総合学科などそれぞれの特徴を適切に活用した対応を検討し、生徒の実態に即して各教科・科目の選択を行うなど、生徒にとって適切な教育課程の編成を工夫することが大切です。

<多様な評価方法や考査の工夫>

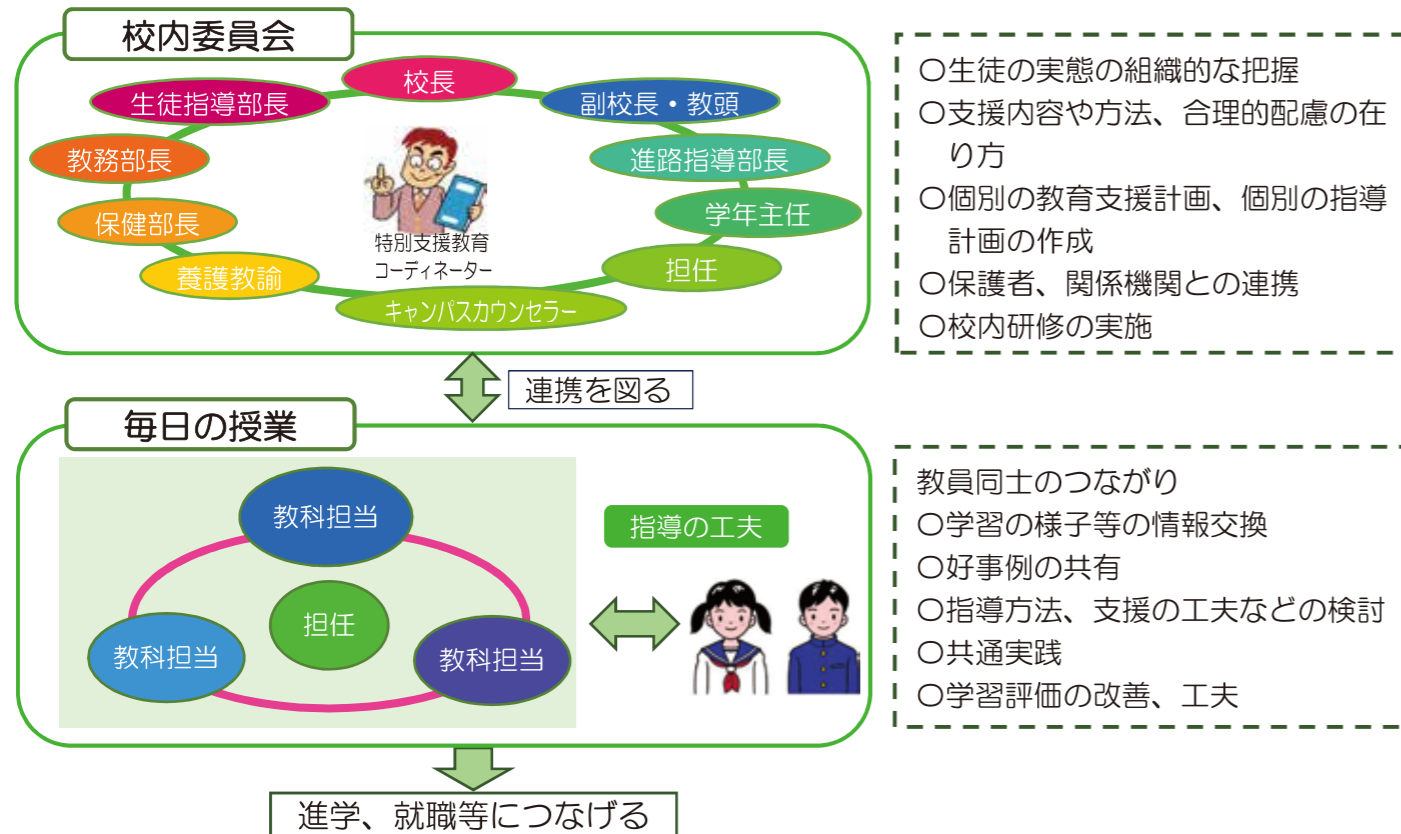
- ☆公平性を基本としつつ、その上で個々の生徒の特性と、各学校の実情に応じて実施
- ・問題用紙の拡大や問題用紙と答案用紙を分けず、問題に隣接した解答欄を設ける
 - ・筆記試験に加えて（代えて）口頭試問やヒアリングを実施
 - ・別室受験や試験の時間延長
 - ・ペーパーテストのみならずレポートの提出、日常の授業態度や出席状況等の観点も踏まえて評価を行うなど多様な評価方法
 - ・シラバスに授業内容や評価方法を掲載して事前に知らせる など

学校全体で行う実際の支援体制



※通級については「障害に応じた特別の指導 高等学校の通級による指導（兵庫県教育委員会発行）」を参照ください。

毎日の授業を支える連携



合理的配慮提供のプロセス

- Plan**
- 1 本人、保護者からの意思の表明
 - 2 校内委員会の開催
必要かつ適当な支援内容の検討
 - 3 本人、保護者との合意形成
 - 4 個別の教育支援計画、個別の指導計画への明記
- Do**
- 5 合理的配慮の提供
- Check**
- 6 本人、保護者との振り返り
- Action**
- 7 校内委員会での検証、評価
 - 8 合理的配慮の見直し、提案

※合意形成のポイント

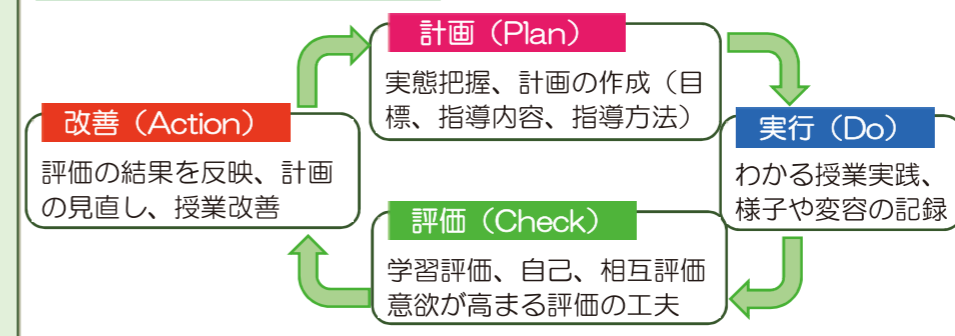
- ・活動、事象の目的は何か
- ・必要な合理的配慮は何か
- ・何を優先すべきなのか
- ・代替措置の選択等、調整を行う

<例>
「読み書きが苦手なので宿題提出の免除を希望」(本人の申し出)
↓合意形成の視点
宿題の目的：学習内容の定着
代替措置：PCによる入力、量の軽減、個別に口頭で回答確認、その他、可能な方法の検討を調整する

個別の教育支援計画と個別の指導計画

☆個別の教育支援計画は、就学前から卒業後まで、必要な支援を行うため、関係機関等と情報を共有するものです。進学、就労の際の引継ぎとしても活用する重要なツールです。
☆個別の指導計画は、各校で適切な指導を行うため、実態を踏まえた目標から具体的な指導、支援内容を示して作成し、日々活用します。

個別の指導計画の作成と活用



学校は、指導の成果や課題が蓄積され、継続的で発展性のある指導や将来を見据えた指導を行うことができる。

保護者は、子どものニーズに基づいた指導内容、方法などを理解することができ、家庭での支援のヒントを得ることもできる。

自立と社会参加に向けて

社会人として生きる力を育てるという視点が大切

- ・適性に応じた進路選択、将来設計ができるように生徒の自己理解を促す
- ・生徒に必要な勤労観、職業観を育てる (働くことの意義や自分が社会で果たす役割など)
- ・生徒が自分の将来像を描き、そこに向かって努力することができる力を育てる

卒業までにつけておきたい力

ワークキャリア (社会的、職業的自立に向けて必要となる資質、能力)
ライフキャリア (生涯にわたって必要な資質、能力)

生徒が自己と社会との関わりについて考え、将来の在り方や生き方、進路を選択、決定し、将来の生活において望ましい自己実現ができるよう進路指導を行います。卒業後の就職や進学について意思決定することがゴールではありません。卒業後の社会的移行においても、様々なことを学びながら、自分自身の在り方や生き方、進むべき方向性とその具体的な選択肢について探索、試行し、自己実現に向けて努力できるようにすることが大切です。

学校全体で行う特別支援教育の視点

校内支援体制

- ◆ 学校長のリーダーシップ
- ◆ 教職員の意識向上
- ◆ 校内委員会の開催
- ◆ 個に応じた教育活動の充実
- ◆ 教職員間の情報共有、連携
- ◆ 保護者との連携（合理的配慮の提供にかかるプロセス）
- ◆ 環境整備



関係機関との連携

- ◆ 中学校からの引継ぎ（中学校・高等学校連携シートの活用）
- ◆ 特別支援学校との連携
- ◆ ひょうご専門家チーム派遣の活用
- ◆ 地域の相談機関や関係機関（医療、保健、福祉、労働など）との連携
- ◆ 兵庫県立特別支援教育センターの活用

特別支援教育コーディネーターの役割

- ◆ 専門性の向上
- ◆ 校内委員会の運営
- ◆ 担任・教科担当者などへの助言
- ◆ 特別支援教育の理解、啓発の促進
- ◆ 保護者、生徒との相談窓口
- ◆ 関係機関との窓口



個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用

- ◆ 個別の教育支援計画の活用
 - ・ 中学～高校～進学・就労先への引継ぎ
 - ・ 医療・福祉・労働等関係機関との長期的で一貫した支援
- ◆ 個別の指導計画の活用
 - ・ 計画的、組織的で明確な指導・支援
 - ・ 本人、保護者の思いやニーズを反映した指導・支援
 - ・ 学校と家庭との情報共有
 - ・ 指導の改善（教材、指導方法等の見直し）

県内のおもな関係機関など

特別支援学校

通常の学校における特別支援教育を支援するセンター的機能を担っています。

県内の特別支援学校 <http://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/gakkou.html>（兵庫県教育委員会サイト）

ひょうご専門家チーム派遣

通常の学級の発達障害のある幼児児童生徒の個別のケースについて、学校へ専門家チームを派遣します。専門的なアドバイスを受けることができます。

TEL 078-222-3604（窓口：兵庫県立特別支援教育センター）

兵庫障害者職業センター

就労や職場復帰を目指す障害のある方や就労を支援する関係機関に対して、就職に向けての相談、職業能力等の評価、就職前の支援から就職後の職場適応のための援助、職場復帰の支援等、個々の障害状況に応じた継続的な支援を行っています。

神戸市灘区大内通5-2-2
TEL 078-881-6776

障害者就業・生活支援センター

就業及びそれに伴う日常生活の仕事と生活の両方をサポートするセンターです。

神戸障害者就業・生活支援センター 神戸市兵庫区駅南通 5-1-1 TEL 078-672-6480	阪神南障害者就業・生活支援センター 芦屋市呉川町 14-9 芦屋市保健福祉センター1階 TEL 0797-22-5085
阪神北障害者就業・生活支援センター 伊丹市西台5丁目 1-11 TEL 072-770-8664	加古川障害者就業・生活支援センター 加古川市山手 1-11-10 TEL 079-438-8728
北播磨障害者就業・生活支援センター 三木市緑が丘町本町 2-3 TEL 0794-84-1018	姫路障害者就業・生活支援センター 姫路市安田3丁目-1番地 TEL 079-280-1990
西播磨障害者就業・生活支援センター 赤穂市大津 1327 赤穂精華園内 TEL 0791-43-2393	但馬障害者就業・生活支援センター 豊岡市元町 12番15号 TEL 0796-37-8458
丹波障害者就業・生活支援センター ほっぴ 丹波篠山市東沢田 240-1 TEL 079-554-2339	淡路障害者就業・生活支援センター 洲本市下賀茂 1丁目 6-6 TEL 0799-38-6181

ハローワーク

ハローワーク一覧（兵庫労働局サイト）

https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-oudoukyoku/roudoukyoku/info_hellowork.html

ひょうご発達障害者支援センター クローバー

発達障害に関する相談や研修を行います。子どもや家族、自身のこと、仕事や将来のこと、年金や手帳などの制度、福祉サービス、医療機関等の相談に対応しています。

【センター】高砂市北浜町北脇 519
TEL 079-254-3601

【その他県内ランチ 5カ所】
<http://auc-clover.a.la9.jp/aboutus.html>

その他、特別支援教育にかかる相談、研修、情報は、兵庫県立特別支援教育センターHPをご活用ください。

